

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～令和5年度)

第2期データヘルス計画(概要)

実施期間 平成30年度～令和5年度

健康課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率が他支部と比較して極めて低い。 ・入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位であり、その比率が全国を上回っている。 ・虚血性心疾患による死亡率が全国と比較して高い。 ・加入事業所数が多いため、事業所と連携した健康づくりが必要。
------	--

上位目標 【重大な疾患の発症を防ぐ】 (10年以上経過後に達する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。(平成28年度)0.115%⇒0.1% (参考:人数ベース)【平成28年度】加入者数1,274,547人 0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人 (▲194人)
--	--

中位目標 【検査値等が改善する】 (6年後に達成する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。 (健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合)4.1%⇒3.7% ・入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。 50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%
--	--

下位目標		健診受診率の向上		下位目標		特定保健指導実施率の向上		下位目標		糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進		下位目標		健康経営(コラボヘルス)の推進	
1	事業者健診データ取得率を22%にする	4	特定保健指導実施率を35%にする。	5	受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。	7	健康優良企業認定件数500社にする。	6	糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。						
2	特定健診受診率(被扶養者)を43%にする。														
3	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。														

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数 ※令和3年11月末	アウトカム	実施予定の施策
	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。(被保険者)	生活習慣病予防健診実施契約機関数の拡大や健診推進費の活用。 新規加入事業所への文書架電による受診勧奨強化。	・埼玉県が実施する、「埼玉県職域におけるがん検診受診促進事業補助金事業」を活用した受診勧奨の実施。(がんインセンティブ事業) ・新規加入事業所を対象とした、受診勧奨の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に生活習慣病予防健診対象事業所88,426社に案内を送付。がんインセンティブ事業に関する案内も同封。6月に追加広報として20,000社へ受診勧奨実施。(1,112事業所)。 ・9月に小規模事業所かつ受診率0%の事業所の事業主自宅宛て4,845件へ受診勧奨実施。 ・3月に健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の本人家族同日に受診ができる日曜健診を実施予定。(R2受診者数489人) ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。(契約機関数:127件) ・7月から新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。(3,601事業所) 	生活習慣病予防健診受診件数 169,388件 (前年同月 138,957件) 受診率 27.7% ※令和3年10月末	<令和3年度> 事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し、協会けんぽ主催の集団健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	事業者健診データ取得率を22%にする。	事業所規模に応じた勧奨や自治体・関係団体等と連携した同意書提出勧奨の実施。 データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨や同意書提出済事業所に対するフォローの実施。 健診推進費を活用したデータの早期提供の促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所を小規模(被保険者9人以下)、中規模(被保険者10~99人)、大規模(被保険者100人以上)に分類し、それぞれ対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデータ提供の勧奨を実施。 ・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。 ・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推進。 	【大規模事業所】 7月から9月に支部職員による電話勧奨を実施。 電話勧奨:74社、同意書取得 19件 【中規模事業所】 9月より外部委託による勧奨を実施。 同意書未提出事業所:2,604社 同意書再取得事業所:2,759社 同意書取得件数: 251件 ・昨年の対象者数などから新規契約勧奨候補機関を選定。9月に15健診機関に契約勧奨文書の送付・電話による勧奨を実施。新規契約:5機関 ・健診結果データの早期提供促進事業として30健診機関と健診推進経費を活用したインセンティブ契約を締結。	事業者健診データ取得件数 13,187件 (前年同月 16,712件) 取得率 2.2% ※令和3年10月末	<令和3年度> データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。
特定健診受診率を43%にする。(被扶養者)	市町村のがん検診と合同による集団健診の実施。文書による受診勧奨の実施。	・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け集団検診を同時実施。 ・埼玉県全域において歯科検診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を8月に2市村と実施。(受診者数:190人) また、1~3月にかけて8市町と実施予定。(R2受診者数:1,219人) ・1月から3月に県内全域を22地区に分けて実施予定。併せて、全会場での特定保健指導と一部会場での歯科健診も実施予定。(R2受診者数:11,983人) ・新規加入被扶養者に対する受診勧奨をDMにて7月から毎月実施。 受診勧奨実績:20,806件(R2実績17,519件) 	特定健診受診件数 16,181件 (前年同月 10,435件) 受診率 10.4% ※令和3年10月末	<令和3年度> 自治体と連携し、協会加入者の特定健診、がん検診の同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。また、歯科健診等の付加価値を付けた集団健診を実施する。	

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数 ※令和3年11月末	アウトカム	実施予定の施策
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率を35%にする。	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部保健師の確保。 保健指導のスキルアップ。 医療機関との契約拡大。 保健指導専門機関の管理徹底。 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団健診当日の初回面談。 国保との合同健診及び保健指導。 WEB面談、支部窓口等を活用した保健指導の実施。 	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルアップを目的に支部内研修会や指導者ミーティングの実施・契約医療機関に実施件数のフィードバック実施。 専門業者への外部委託実施。 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。 支部窓口での特定保健指導実施。 	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部内研修会とミーティングを実施。重点スキルアップテーマとして、未治療者や糖尿病の重症化予防及び事業所の健康づくり支援を学習。 支部内研修会：年6回予定 保健指導者ミーティング：年3回予定 契約保健指導機関と四半期に1度実施状況を確認し、促進に向けた助言や好事例の横展開を実施予定。 特定保健指導専門機関と毎月定例会を開催し、進捗管理を実施。 委託した指導対象者数：25,310人 健康宣言事業所に対する特定保健指導実施に併せて、35歳到達年度者には、生活習慣病予防健診結果や事業者健診結果から生活習慣のアドバイスを実施。 事業案内：宣言事業所511件 健康宣言事業所加入者かつ生活習慣病予防健診受診者であり、生活習慣病に関連する項目の基準値が超過している対象者へ保健指導者から文書支援を実施。 送付者数：4,388人(R2実績：3,288件) <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月から3月にかけて実施する集団健診と同日に、特定保健指導を実施予定。 市町村によるがん検診との合同健診において特定保健指導を実施。 和光市 令和3年8月11人実施(他7市町予定) 情報通信技術を活用した特定保健指導を5月から案内開始。 案内送付者数：2,646人、遠隔面談実施者数：3人 	<p>【被保険者】</p> <p>特定保健指導実施件数3,345件 (前年同月2,247件)</p> <p>【被扶養者】</p> <p>特定保健指導実施件数479件 (前年同月120件)</p> <p>※令和3年11月末</p>	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら指導実施を推進していく。 支部内保健師、管理栄養士の充足を図るとともに、保健指導者のスキルを向上させ、保健指導体制の確立を図る。
糖尿病・高血圧等の重症化予防対策の推進	糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。	糖尿病性腎症Ⅱ期～Ⅳ期で治療中の者に、埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った生活指導を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期で治療中の方に、重症化予防プログラム参加勧奨を行い、参加同意をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(自薦方式) かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をもらい、対象者に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(他薦方式) 	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び電話による参加勧奨業務「自薦方式」を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 自薦参加勧奨：1,169人 他薦勧奨機関数：369機関 	<p>保健指導申込者：73名</p> <p>※令和3年11月末</p>	<p><令和3年度></p> <p>かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。</p>
	受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。	糖尿病や高血圧の高リスク者で未治療者等に対して支部において文書による受診勧奨を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。あわせて電話にて受診を勧奨。 糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する文書・電話による勧奨を実施。 健診機関からの0次勧奨を実施 実施機関数：41機関 	<p>受診勧奨</p> <p>文書勧奨：2,693人</p> <p>電話勧奨：1,753人</p> <p>0次勧奨</p> <p>文書勧奨：627人</p> <p>※令和3年11月末</p>	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数 ※令和3年11月末	アウトカム	実施予定の施策
健康経営 (コラボヘルス)の 推進	健康優良企業 認定件数500社 にする。	健康宣言のサポートメ ニューの充実と周知。 健康宣言企業および健康 優良企業の拡大。 健康埼玉推進協議会の取 組み、及び協力事業所との 連携強化し、健康経営の普 及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言企業への訪問実施。 関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 健康経営埼玉推進協議会を設立。民間の協力事業者を公募し、損保、生保、銀行等、公的団体等16社と覚書を締結。 6～7月に協力事業者を個別訪問し、取組状況等の意見交換を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言：累計729社 健康宣言事業所訪問114社 令和3年度第1回健康経営埼玉推進協議会を、5月に開催。 6月に、協力事業者を個別に訪問し、5月に開催された推進協議会の報告及び各事業者の取組について意見交換を行った。 健康宣言事業所へのサポートならびに未宣言事業所への健康宣言勸奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」「埼玉県健康経営実践事業所取組事例集」を9月から10月にかけて順次発送。 健康経営の質の向上を目的とし、健康経営埼玉推進協議会主催の情報交換会を令和4年2月以降に県内4～5会場で開催予定。 	健康優良企業 認定数 STEP1 367社、 STEP2 69社 ※令和3年11月末	<令和3年度～5年度> 歯科保健に関する課題解決 に向けた歯科保健活動の データベース化とその普及に 向けて分析結果等を発信す る。